

# 要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和2年6月1日  
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

## 群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は抑制されつつあるものの、医療体制は依然ひっ迫しており、感染第2波への警戒が強まるなか、住民の生命と健康を守り、地域経済の回復や新たな市民生活の定着に向け、国や県、医療機関等と緊密に連携し、その対策に全力で取り組んでいるところであります。

そのほかにも、毎年のように各地で多発する自然災害に備えた対策や福祉、教育の充実等、住民の安心安全な暮らしの確保に努めておりますが、地方だけで山積する課題を解決することは困難であり、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望(共通要望事項)と、それぞれの市における要望(個別要望事項)に区分してありますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年6月1日

群馬県市長会

**共通要望事項**

**1 地方行財政の充実強化について 【1頁】**

- (1) 衆議院小選挙区の区割りの改定について
- (2) 外国人受入環境の整備について
- (3) キャッシュレス決済推進に係る支援について
- (4) 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実等について

**2 福祉行政の充実について 【2頁】**

- (1) 国民健康保険の財政基盤の強化等について
- (2) 介護人材の安定的な確保について
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業における負担割合について
- (4) 子ども・子育て支援制度に伴う公定価格上の給食費の取り扱いについて
- (5) 保育園等における多子世帯軽減制度の対象範囲の拡大について

**3 生活環境の充実強化について 【4頁】**

- (1) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について
- (2) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

**4 都市基盤等の整備促進について 【5頁】**

- (1) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について
- (2) 市町村が管理する高速道路を跨ぐ橋梁の補修補強工事について
- (3) 道路整備事業への事業費（交付金）の確保について
- (4) 長期未着手等の土地区画整理事業の見直し等について
- (5) 工業専用地域内の建築物の制限の緩和について

**5 防災・減災対策の強化について 【7頁】**

- (1) 緊急防災・減災事業債の期間延長及び対象事業の拡充について
- (2) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について
- (3) 河川の監視強化について
- (4) 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業の継続について

## 個別要望事項

### 前橋市 【11頁】

- 1 公共施設等適正管理推進事業債の継続について
- 2 生活保護制度における居住地特例の拡大について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策について
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
- 5 豚熱（CSF）など家畜伝染病の被害防止対策の強化について
- 6 一般国道50号本町二丁目交差点の改良について
- 7 国庫補助事業に係る予算確保について
- 8 地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進について
- 9 教育環境の改善について
- 10 水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について

### 高崎市 【21頁】

- 1 地方における新型コロナウイルス感染症対策を強力かつ迅速に実行するための十分な支援について
- 2 北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
- 3 広域幹線道路網等の整備促進について
- 4 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 5 浜川運動公園拡張事業の促進について
- 6 高浜クリーンセンター建設事業について
- 7 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 8 豊岡新駅（仮称）の整備について
- 9 豊岡経大大橋（仮称）の整備について

### 桐生市 【30頁】

- 1 新桐生駅構内バリアフリー化の早期実現について
- 2 テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
- 3 和装振興の更なる充実について
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
- 5 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 6 国道50号前橋笠懸道路について
- 7 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
- 8 過疎地域自立促進特別措置法の継続及び過疎対策事業債の起債要望額の満額の確保について

### 伊勢崎市 【38頁】

- 1 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
- 2 伊勢崎市の都市基盤整備への支援について

### 太田市 【40頁】

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策の強化について
- 2 排水機場自動運転化の構築について
- 3 汚水処理事業の広域化・共同化に向けた補助について

### 沼田市 【43頁】

- 1 野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
- 2 CSF（豚コレラ）ワクチン接種に伴う補助について
- 3 沼田市中心街地土地区画整理事業への支援について
- 4 公立学校施設の老朽化対策に係る補助制度の拡充について
- 5 社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
- 6 0歳児から2歳児の利用者負担額の完全無償化について
- 7 公立保育園の老朽化対策にかかる施設整備に関する補助制度について
- 8 配置基準及び保育士の処遇改善等の見直しについて
- 9 副食費の無償化について

館林市 [52頁]

- 1 国道122号バイパス(都市計画道路3・3・3及び3・4・8)の整備促進について
- 2 利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について

渋川市 [54頁]

- 1 米軍ジェット機による騒音等問題について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策と経済対策について
- 3 橋りょう整備の促進について
- 4 国道17号上白井地区歩道整備事業及び国道17号綾戸バイパスの建設促進について
- 5 国道17号上武道路50号以北及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化について
- 6 国道17号中村交差点の立体交差化について
- 7 上信自動車道渋川西バイパスの早期完成について
- 8 高齢者等の交通弱者の移手段の確保に対する支援について
- 9 J R八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
- 10 学校給食費の無償化について

藤岡市 [64頁]

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 市街化調整区域における開発許可の緩和について
- 4 譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
- 5 ダム周辺環境施設に係る維持管理事業等の国直轄での実施について
- 6 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 7 森林資源の有効活用に向けた支援について
- 8 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業の期間延長について
- 9 森林経営管理制度の促進による山村の開発について
- 10 過疎地域等における情報通信インフラ整備に係る地方財政措置について

富岡市 [74頁]

- 1 子育て支援と保健複合施設の新設整備に対する財政支援について
- 2 子育て支援施策の充実に係る特段な財源支援について
- 3 幹線道路網の整備について
- 4 世界遺産富岡製糸場の周辺整備について
- 5 浄化槽整備推進事業にかかる交付金の早期交付について
- 6 国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について

安中市 [80頁]

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援の継続について
- 2 公共施設等適正管理推進事業債の期限の延長について
- 3 地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
- 4 地方創生推進交付金の継続交付について
- 5 空き家対策をより実効性のあるものとするための要件緩和・制度改正等について
- 6 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 7 既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
- 8 ダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について

みどり市 [88頁]

- 1 国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 公立学校施設の新設に係る補助制度の拡充について
- 4 学校給食に係る補助制度の創設について
- 5 G I G Aスクール構想に係る補助制度の拡充について
- 6 国土調査(地籍調査)事業への国庫負担金の確保について
- 7 国民健康保険の納付金及び標準保険料率の早期提示について
- 8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額について

## 共通要望事項

### 1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) 衆議院小選挙区の区割りの改定について

(継続)

市町村合併に伴い、衆議院小選挙区が分割して存在していることは、選挙執行時における投開票事務の非効率化を招くばかりでなく、合併後の自治体の一体感を阻害する大きな要因ともなっていることから、分割が解消されるよう区割りの改定を行うこと。

#### (2) 外国人受入環境の整備について

(継続)

国内の労働力不足を背景に外国人労働者の増加を図る施策が進められ、外国人住民の数が増加の一途をたどっていることから、各自治体において多文化共生施策の更なる推進が求められている。

については、外国人受入環境整備交付金をはじめ、関係省庁による継続的な支援を講じること。

#### (3) キャッシュレス決済推進に係る支援について

(新規)

キャッシュレス・消費者還元事業の終了後も、更なるキャッシュレス決済の推進を図るため、中小・小規模事業者に対し継続的な支援策を講じること。

#### (4) 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実等について

(新規)

特別支援学級・通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、指導・支援にあたる職員を適切に配置すること。

また、市費による支援員任用のための財政支援を講じること。

## 2 福祉行政の充実について

福祉行政の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

### (1) 国民健康保険の財政基盤の強化等について

( 継続 )

脆弱な国保財政の基盤強化は急務であることから、下記事項について適切な措置を講じること。

国保財政基盤の脆弱性の解消は急務であり、国と地方で合意した毎年3,400億円の財政支援を今後も確実に実施するとともに、激変緩和のための公費投入を継続し、国の責任と負担において財政支援を拡充し、更なる財政基盤を強化すること。

新制度移行後において、国民健康保険事業費納付金が国保税率に与える影響が大きいことから、納付金については、年度により大幅な差異が出ることをないよう、納付金を平準化し、国保事業運営の安定化を図ること。

子育てに関して様々な政策が進められているなか、子どもの均等割保険料(税)について、速やかに国の責任と負担において他の医療保険制度と同等となるよう対応を講じること。

医療費助成制度において、何れの場合でも国庫負担金の減額措置は廃止すること。

低所得者に対する保険基盤安定制度の軽減割合を増加させるとともに、必要な財源措置を講じること。

また、前年度の所得による減免制度だけでなく、災害、休業等の場合には当該年度の見込所得による減免制度を創設し、財源措置を講じること。

( 2 ) 介護人材の安定的な確保について

( 継続 )

介護人材の確保・定着にかかる施策を一層推進するため、下記事項について適切な措置を講じること。

介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬を設定すること。

介護現場における負担軽減のための介護ロボット導入補助金を上げること。

介護現場における ICT 化を促進するとともに、導入経費に対し支援すること。

( 3 ) 介護予防・日常生活支援総合事業における負担割合について

( 継続 )

被保険者の保険料負担を軽減するため、国の法定負担分である介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の 25% を確実に交付し、各保険者間の所得格差に対する財政措置は、これまでの調整交付金とは別枠で対応すること。

( 4 ) 子ども・子育て支援制度に伴う公定価格上の給食費の取り扱いについて

( 新規 )

教育標準時間認定子ども（1号認定）及び3歳以上保育認定子ども（2号認定）に係る施設型給付費の支給に係る公定価格については、3歳未満保育認定子ども（3号認定）に対する食事の提供に要する費用と同様に、副食・主食の提供に係る費用を基本分単価に含めること。

( 5 ) 保育園等における多子世帯軽減制度の対象範囲の拡大について

( 新規 )

保育園、幼稚園及び認定こども園に通う子どもの利用者負担額に対する国の多子世帯軽減制度（第3子以降利用者負担額軽減措置）の対象範囲について、すべての認定において上限を18歳まで拡大すること。

### 3 生活環境の充実強化について

安全で快適な生活環境の整備促進を図るため、国は次の事項について、積極的な措置を講じること。

#### (1) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について

(継続)

傾斜の急な山の中腹など危険性が高い場所に設置する太陽光発電施設や、適切な措置・管理が行われていない太陽光発電施設に対する法規制を整備すること。

また、大規模な施設の事業者には、発電事業の終了時や事業者の経営破綻に備え、撤去費用の積立て義務化並びに、積立金が担保される仕組みを整備すること。

#### (2) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について

(新規)

サクラの樹木などを食い荒らすクビアカツヤカミキリは、繁殖力や移動分散能力が高く、被害の拡大が懸念されていることから、被害初期段階において集中的に被害拡散防止策を講じられるよう、生物多様性保全推進支援事業の拡充及び技術的支援を図ること。

#### (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

(新規)

有害鳥獣被害防止対策に係る国の交付金について、捕獲実績に基づいた交付とするなど市町村の現状に即したものとなるよう見直すこと。

## 共通要望事項

### 4 都市基盤等の整備促進について

都市基盤等の整備促進を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について

( 継続 )

地方自治体が管理する道路や橋梁等の道路構造物の老朽化に対し、今後長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は、年々増加し続けていくことから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、今以上の財政措置を講じること。

#### (2) 市町村が管理する高速道路を跨ぐ橋梁の補修補強工事について

( 継続 )

高速道路を跨ぐ橋梁については、高速道路建設時に既存道路の機能補償として当時の道路公団が建設し、地元市町村が移管を受けたものであるが、架設後約30年が経過して劣化が著しくなり、補強や高速道路通過車両への第三者被害防止のための補修工事が必要となっていることから、補修補強工事を国若しくは高速道路会社の負担と責任で実施すること。

#### (3) 道路整備事業への事業費(交付金)の確保について

( 継続 )

道路整備事業に対する事業費(交付金)の内定率が減少しており、事業完成年度の遅延が生じていることから、今後の事業推進に向け、実施中の道路整備事業が計画的に進捗するための事業費を確保すること。

( 4 ) 長期未着手等の土地区画整理事業の見直し等について

( 新規 )

土地区画整理事業においては、長期未着手や(区域除外等により)一部未着手となっている事業が複数存在しており、都市計画決定がされた当時から社会経済情勢が著しく変化し、市民要望も変化していることから、土地区画整理事業の代替緩和措置の弾力的な運用ができるよう、制度設計を新たに構築するとともに、都市計画決定の廃止・変更等への柔軟な運用に係る必要な措置を講じ、これらに係る費用の財政支援を図ること。

( 5 ) 工業専用地域内の建築物の制限の緩和について

( 新規 )

工業専用地域内において、一定の条件を満たした寄宿舍等を建設できるよう、建築基準法の改正等の法整備を講じること。

## 5 防災・減災対策の強化について

近年、大規模自然災害が頻発し、防災・減災対策等の強化が喫緊の課題となっている。ついては、国においては、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

### (1) 緊急防災・減災事業債の期間延長及び対象事業の拡充について

(継続)

地方公共団体が防災・減災対策の取組を計画的に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の期限を東日本大震災の復興・創生期間終了後10年間延長するとともに、地方債同意基準及び同運用要綱の柔軟な解釈または、見直しにより対象事業の拡充を図ること。

### (2) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について

(継続)

北関東を横断的に結ぶJR両毛線・水戸線等は、首都直下型地震等の大規模災害発生時における東京圏への流通経路を多面的に確保する極めて重要な路線であることから、バックアップ機能の強化に向け、北関東地域を横断する鉄道網の充実を図ること。

### (3) 河川の監視強化について

(新規)

洪水時に避難の判断材料にできるよう、国で管理している一級河川において河川監視カメラ、水位計を増設し、河川の監視強化を図ること。

### (4) 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業の継続について

(新規)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業については、避難所整備を速やかに実施し、市民の安心や安全な生活に貢献できることから、令和3年度以降も継続すること。



## 各市個別要望事項



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	公共施設等適正管理推進事業債の継続について
要望概要	<p>公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、集約化や複合化、長寿命化等の事業を対象とした公共施設等適正管理推進事業債の期間について、地方公共団体が引き続き適正管理に取り組めるよう、令和4年度以降も延長措置を講じることを要望します。</p>		
説明	<p>公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設ごとの具体の対応方針については個別施設計画による適切な維持管理・更新等に着手しています。</p> <p>個別施設計画の推進に当たっては、財政負担の平準化を考慮し、中長期的な期間で集約化・複合化事業、長寿命化事業等を実施することになりますが、特に活用が見込まれる「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間は令和3年度までとされています。</p> <p>今後も地方公共団体が継続的に公共施設等の適正管理に取り組んでいけるよう、令和4年度以降についても延長措置を講じていただけるよう要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	2	項目名	生活保護制度における居住地特例の拡大について
要望概要	<p>他の自治体の高齢者が、有料老人ホーム等への入所と同時に転入してきた場合、介護保険制度においては、居住地特例が適用され、前住所地が費用負担を負いますが、生活保護制度では、居住地保護が適用され、当該施設の住所地が実施責任を負います。</p> <p>重度の介護が必要であること、または終末期で看取りの施設が所管内にないという理由で、都市部から有料老人ホーム等への入所が増加しており、他自治体からの受け入れをこのまま継続することは、地方における財政負担の増大につながります。地方における他自治体からの有料老人ホーム等への入所に伴う財政負担を軽減するため、介護保険制度と同様の居住地特例を生活保護制度にも適用していただくよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、有料老人ホームの新設が増加し、入所に伴う他管内からの移管が増えています。平成30年10月の生活保護制度改正により、有料老人ホームのうち特定施設入居者生活介護又は予防介護特定施設入居者生活介護を行う施設に限り居住地特例が適用されていますが、該当する有料老人ホームへの移管実績はなく、施設を所管する実施機関の財政負担を軽減するという居住地特例の恩恵を受けていないのが実情です。</p> <p>生活保護制度においては、有料老人ホームは居宅であるという原則がありますが、有料老人ホーム入所に伴い転入してくる生活保護受給者のほとんどは、重度の医療又は介護を要する者で、本来、特別養護老人ホームや療養型病棟での対応すべき高齢者であり、居宅生活が困難な状況であることから、有料老人ホームを一律に居宅扱いとすることは適当ではありません。生活保護制度においても、介護保険制度と同様に居住地特例を適用し、前住所地の実施責任を明確化するよう強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症対策について
概要	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る体制整備について、これまでも支援いただき感謝申し上げますが、医療体制の整備に係る支援について継続して検討いただくよう要望します。</p> <p>また、感染症拡大防止の必需品である下記衛生資材について、国主導の調達を継続していくことを要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関及び消防機関向けマスク（サージカル、N95）</li> <li>・手指消毒液、消毒用エタノール</li> <li>・防護服、手袋、フェイスシールド</li> <li>・各種ガウン（アイソレーション・サージカル、プラスチック）</li> <li>・PCR検査キット</li> <li>・人工鼻</li> <li>・アイソレーター（陰圧装置付隔離型搬送資器材）</li> <li>・消毒用オゾン発生器（車両設置式、ポータブル式）</li> </ul>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、保健所をはじめとした関係課が一丸となって連日努めているところですが、医療体制については十分とは言えず、整備に係る各種支援について要望するものです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策第2弾において、医療機関向けのマスク1,500万枚を国が購入し必要な医療機関に対しマスクの優先配布を行っており、4月13日現在本県には合計591,000枚配布されています。また、新型コロナウイルス感染症の患者（疑い含む）の移送・搬送は消防機関に協力を得ている現状です。</p> <p>感染拡大の収束が見通せていない状況を鑑み、医療機関及び消防機関向けマスクをはじめとした感染症拡大防止の必需品である衛生資材について、国主導での調達を講じていくことを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、収束後の経済回復まで見据えた対策まで予定していただき感謝申し上げますが、本市に係る経済対策につきまして、来年度以降も継続的に取り組まれますよう要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、本市では、各種式典・歓送迎会等の中止により主要品目であるバラなどの花卉類の販売にも多大な影響が出ているほか、和牛を始めとする農畜産物の消費の減少が顕著になっています。そのため、農畜産物の消費拡大に繋がる積極的な経済対策の早急な実施を要望するとともに、生産現場への影響軽減と農畜産物の安定生産・供給を維持するため、新型コロナウイルスの影響で収入減少となった生産者に対する収入補填支援策の充実を要望します。</p> <p>また、企業倒産を防ぐ取り組みとして、本市制度融資の条件緩和及び保証料全額補助と5年間の利子補給とを組み合わせた新型コロナウイルス緊急経済対策を実施し、中小企業者等への支援を講じているところです。</p> <p>この度、閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中には、地方公共団体の制度融資を活用し、民間金融機関から実質無利子・無担保の融資を受けることができるとも素晴らしい制度を進めており、群馬県における本制度の早期実現をお願いさせていただいておりますが、市内事業者への早急な支援のため、先に実施しております本市制度融資につきまして、利用者へ支援した補助金について国による交付金での支援を要望します。</p> <p>また、各市町村が負担している制度融資に係る信用保証料の算定に用いる保証料率の大幅な引き下げを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	5	項目名	豚熱（CSF）など家畜伝染病の被害防止対策の強化について
概要	<p>豚熱（CSF）等について、今後とも畜産業者が安心して持続的に生産活動等を行なうことができるよう、以下の4項目を要望します。</p> <p>(1) 豚熱について、農場への感染経路や感染拡大の原因究明を、早急かつ徹底的に行うこと。</p> <p>(2) 豚熱に感染した野生イノシシの発生県周辺での封じ込めや、野生動物の養豚場への侵入防止対策を強化すること。</p> <p>(3) アフリカ豚熱などの家畜伝染病の国内侵入を防止するため、国際線が就航する地方空港や、クルーズ船等が寄港する海港での検疫体制強化など、水際対策を徹底すること。</p> <p>(4) 豚熱のワクチン接種費用については、初回接種は全額国費対応であったが、養豚農家の経営状態が厳しい中、引き続き支援について検討すること。</p>		
説明	<p>平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱は、全国各地に影響が及んでいます。ワクチン接種により沈静化傾向にありますが、群馬県内でも野生イノシシへの感染が確認されており、予断を許さない状況です。ワクチン接種については、1頭につき1回340円の費用がかかるため、養豚農家の経営を圧迫する要因にもなっています。</p> <p>豚熱における家畜伝染病対策として防護柵の設置に対する助成（国県と同調）のほか、電牧柵や防鳥ネット設置への助成、消毒薬の配布などを実施していますが、今後も養豚農家が安心して持続的に生産活動等を行うことができますよう、農場の感染経路や感染拡大の原因究明、豚熱の養豚場への侵入防止対策やワクチン接種費用の助成について要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	6	項目名	一般国道50号本町二丁目交差点の改良について
概要	<p>前橋駅と中心市街地との間に位置する一般国道50号本町二丁目交差点については、国土交通省が平成30年度から概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）を進めています。</p> <p>慢性的な交通渋滞の解消や交通安全、歩行者や自転車の円滑な移動を確保するため、一般国道50号本町二丁目交差点改良について継続した推進を要望します。</p>		
説明	<p>一般国道50号本町二丁目交差点は、本市の玄関口である前橋駅と中心市街地との結節点に位置し、一般国道50号、主要地方道前橋停車場線、主要地方道前橋赤城線及び市道が変則的に交差しています。</p> <p>このため、慢性的な交通渋滞が発生しているだけでなく、交差点付近の死傷事故が多く発生しており、産業振興、観光振興の面においても大きな弊害になっています。また、歩行者や自転車にとっては、歩道橋があるため前橋駅から中心市街地への円滑な移動を妨げる交差点となっており、本市の中心市街地活性化や良好な景観を図る上で長年の懸案事項となっています。</p> <p>国土交通省では、平成29年度に「前橋市中心地区道路計画協議会」を設置していただき、平成30年度から「概略ルート・構造の検討」（計画段階評価を進めるための調査）を進めていただいておりますが、本市として、一般国道50号本町二丁目交差点改良について継続した推進を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続																									
番号	7	項目名	国庫補助事業に係る予算確保について																								
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後の国庫補助事業へも影響が出ると考えられますが、地方財政はひっ迫しており、円滑な事業推進を図るためには、社会資本整備総合交付金等の各種国庫補助の確実な措置が必要不可欠となっております。</p> <p>これまでも継続して支援いただき感謝申し上げますが、今後につきましても予算の増額確保及び必要額の配分を強く要望します。</p>																										
説明	<p>本市は、人口減少・高齢化の時代の中でも快適で利便性の高いまちづくりを形成するため、市域内の生活道路や公園など、市民生活に欠かせない公共空間の一体的な基盤整備を推進しています。</p> <p>しかしながら、交付金等の内示額は、要望額を大幅に下回る状況となっており、施設整備の遅滞に加え、財源として地方債を課過大に発行せざるを得ない状況にあり、計画的な事業実施に影響が生じています。</p> <p>こうしたことから、社会資本整備総合交付金等の増額確保及び必要な予算配分を強く要望するものです。</p> <p>&lt;社会資本整備総合交付金・当初交付金等内示状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理</td> <td>38.4%</td> <td>41.9%</td> <td>67.1%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>55.7%</td> <td>49.9%</td> <td>65.4%</td> </tr> <tr> <td>街路整備</td> <td>23.9%</td> <td>100.0%</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>31.8%</td> <td>65.8%</td> <td>49.6%</td> </tr> <tr> <td>住宅整備</td> <td>50.0%</td> <td>52.2%</td> <td>84.9%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	H31	R2	区画整理	38.4%	41.9%	67.1%	道路整備	55.7%	49.9%	65.4%	街路整備	23.9%	100.0%	88.4%	公園整備	31.8%	65.8%	49.6%	住宅整備	50.0%	52.2%	84.9%
区分	H30	H31	R2																								
区画整理	38.4%	41.9%	67.1%																								
道路整備	55.7%	49.9%	65.4%																								
街路整備	23.9%	100.0%	88.4%																								
公園整備	31.8%	65.8%	49.6%																								
住宅整備	50.0%	52.2%	84.9%																								

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	8	項目名	地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進について
要望概要	<p>産業の発展や観光の振興等による地域の活性化が図れるとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に重要な役割を担う広域幹線道路等について、道路ネットワークを構築するための地域の実情に即した整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道 17 号上武道路の全区間 4 車線化及び一般国道 50 号バイパス前橋笠懸道路の整備促進</li> </ul>		
説明	<p>上武国道については、全線開通により利用者が多くなり交通量が増加しています。暫定 2 車線で供用されている区間について平成 29 年度に一部付加車線設置工事を実施していただきましたが、全区間 4 車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できます。</p> <p>また、前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の国道 50 号で唯一の 2 車線区間であり、4 車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>上記の整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できるため、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	9	項目名	教育環境の改善について
概要	<p>小学校における英語科の本格導入や教科担任制の推進、通常の学級における発達障害等を抱える児童生徒への対応等、教育は大きな変革期を迎えています。</p> <p>そこで、義務教育行政の円滑な推進のため、教職員定数の改善措置を講じていただくよう要望します。</p> <p>また、国が提唱する「GIGAスクール構想」の一環として、総額約2,292億円の補正予算が計上されましたが、市の負担も多く、タブレット端末等の機材も調達が困難な状況にあります。</p> <p>そこで、計画的に「GIGAスクール構想」を見据えたICTを活用した学習環境整備が実現できるよう、今後も継続して支援を講じていただくよう要望します。</p>		
説明	<p>教員が子供と向き合う時間を十分に確保するためには、基礎定数を改善し、教員を増やすことが強く求められています。</p> <p>教育の今日的な諸課題に対応するためには、英語免許を有する教員や特別な支援を行うための教員が相当数必要です。また、小学校で教科担任制を推進し、学力の向上や中1ギャップの解消を図るためには、専門性を有する教員が必要となります。</p> <p>以上のことから、基礎定数の増加や特配定数の増加等、教職員定数の改善を講じることを要望するものです。</p> <p>また、国が提唱するGIGAスクール構想では、児童生徒1人に1台の端末整備や緊急時においても子供たちの学びを保障できる学習環境の早期実現等を支援内容としているが、市の負担も多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、タブレット端末等のハード機材も調達が困難な状況にあり、計画的かつ早急なGIGAスクール構想を見据えたICTを活用した学習環境整備が求められている。</p> <p>このことから、GIGAスクール構想を見据え、災害や感染症の発生による学校の臨時休校の緊急時にも、児童生徒の学びを保障する公教育としての公平性を担保した教育環境が早期に実現できるよう、また、機材を設置した後の維持管理費用についても支援していただけるよう、継続した手厚い支援を講じることを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	10	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
要望概要	<p>水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助採択要件の緩和や補助対象の拡充、補助率の引上げを図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望します。</p>		
説明	<p>水道事業に係る国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金等）は、様々な補助メニューがあるものの、また、平成30年12月に国がまとめた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において水道施設の集中的な対策を講じる目的で大幅な予算措置が行われたものの、いずれも補助採択要件に「資本単価」や「水道料金水準」等の厳しい要件があり、活用できる事業者が限定されています。</p> <p>「水道料金水準」の要件は、水道料金が「給水人口5万人以上の水道事業者における平均料金より高い」場合に国交付金の対象となるものですが、本市は平均料金より低い水準のため、要件に合致しない状況です。</p> <p>このような補助採択要件では、経営努力等により料金を抑制している、また、施設数や支払利息を抑えている水道事業者が対象外となっており、水道料金水準に左右されない要件への見直しが必要であると考えます。</p> <p>また、施設や管路の老朽化及び耐震化対策は、全国の水道事業者が共通して抱える課題であり、今後も継続して安定的に水道水を供給するためには計画的に対策を講じていく必要があります。その対策費を、受益者である水道使用者のみの負担で賄うことは、大幅な料金改定を招きかねず、市民生活にも大きな影響を及ぼしかねません。</p> <p>水道事業のライフラインとしての重要性も併せて考慮すれば、老朽化や耐震化対策には国の積極的な支援が欠かせないと考えます。</p> <p>計画的な事業推進のためにも、現在の国交付金の厳しい要件を緩和することで、補助対象の拡充を図り、国の財政支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	1	項目名	地方における新型コロナウイルス感染症対策を強力かつ迅速に実行するための十分な支援について
要望概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、各地方自治体においては新たな施策を立ち上げるなど、市民生活・地域経済の支援に取り組んでおります。しかし、多くの地方自治体は厳しい財政状況にあり、感染症の蔓延が長期化することが予想される状況においては、これまで提供してきた市民サービスの質にも大きな影響が出てくることが考えられます。</p> <p>国においては緊急経済対策として新たな交付金を創設されるなど、地方自治体に対する財政支援が打ち出されておりますが、市民生活・地域経済の安定を図るためには、長期にわたる支援が求められております。</p> <p>については、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の取組に必要となる制度の構築及び財政支援を実施されることを要望します。</p>		
説明	<p>高崎市の取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け資金融資</li> </ul> <p>概要：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高が対前年同月比10%以上減少した市内中小企業者を対象に運転資金を融資する。</p> <p>特徴：・融資利率は1.4%の低利</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証料を市が全額補助</li> <li>・借入利子の5年間分を市が補助</li> <li>・金融機関に支払う融資手数料を市が全額補助</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	2	項目名	北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
要望概要	<p>平成27年3月に開通した北陸新幹線については、本市をはじめ群馬県全体の発展に大きく寄与するものと期待しており、本市ではこれを契機に交通の拠点性や新幹線の分岐点としての特長を生かし、群馬県の玄関口にふさわしい都市基盤整備を中心としたまちづくりを推進しております。</p> <p>北陸新幹線が本市や群馬県にもたらす多大な効果についてご理解をいただき、高崎駅を通過する本数を減らし、停車本数の増加が実現され、新幹線利用者の利便性の向上が図られるよう、ご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>北陸新幹線の最速型「かがやき」については全ての列車が高崎駅通過となっており、このことは、本市はもとより、群馬県全体についても大きな痛手となっております。高崎駅の停車本数増加が実現されれば、新幹線利用者の利便性が向上するとともに、本市や群馬県全体にとっても新たな誘客のきっかけとなることが期待されるため、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	広域幹線道路網等の整備促進について
概要	<p>広域幹線道路網の整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携を促進し、沿線市町村の産業、経済、観光の発展に寄与するものであり、本市のみならず県域全体の発展に大きく寄与します。</p> <p>また、都市計画道路事業及び街路事業は、本市の交通量の増加に対処するとともに、地域交通の健全化を図るための重要な事業です。</p> <p>については、次の路線の整備促進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西毛広域幹線道路整備事業</li> <li>・ 寺尾藤岡線バイパス道路整備事業</li> <li>・ 高崎神流秩父線道路整備事業</li> <li>・ 高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業</li> <li>・ 浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業</li> <li>・ 宿横手大沢線道路整備事業</li> <li>・ 矢中下斎田線道路整備事業</li> <li>・ 堤下線道路整備事業</li> <li>・ 高前幹線街路整備事業</li> <li>・ 前橋長瀬線街路事業</li> <li>・ 高崎前橋線街路事業</li> </ul>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西毛広域幹線道路整備事業（高崎工区3,150m、高崎西工区4,700m、高崎安中工区の一部1,930m）</li> <li>・ 寺尾藤岡線バイパス道路整備事業（根小屋町一本松橋～一級河川鑄川2,070m）</li> <li>・ 高崎神流秩父線道路整備事業（吉井町池～吉井町東谷8,800m、吉井町東谷～藤岡市上日野の通行不能区間の一部）</li> <li>・ 高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業（吉井インターチェンジアクセス道路 多胡橋～国道254号2,560m）</li> <li>・ 浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業（延長1,370m幅員15m）</li> <li>・ 宿横手大沢線道路整備事業（第3工区 延長400m幅員18m）</li> <li>・ 矢中下斎田線道路整備事業（第2工区 延長810m幅員18m）</li> <li>・ 堤下線道路整備事業（延長400m幅員12m）</li> <li>・ 高前幹線街路整備事業（延長466m幅員30m）</li> <li>・ 前橋長瀬線街路事業（延長1,530m幅員24.5～27.5m）</li> <li>・ 高崎前橋線街路事業（延長671m幅員32m）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	4	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しております。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しております。</p> <p>については、この堤防等の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流の 工区（寺尾町）、その下流の 工区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、 工区（根小屋町）、 工区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	5	項目名	浜川運動公園拡張事業の促進について
要望概要	<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、市民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっており、スポーツ各種団体から施設整備の要望が数多く寄せられています。</p> <p>また、先の熊本地震及び東日本大震災を教訓に、市民の生命と財産を守るため、災害時の避難場所や救援救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資の中継基地として地域防災拠点機能を備えた都市防災公園の整備が必要です。</p> <p>そのため、本市では浜川運動公園を拡張整備し、平常時にはスポーツ施設として、緊急時には防災拠点として市民福祉の向上を図っていききたいと考えております。</p> <p>これまでソフトボール場及びテニスコートの整備を進めてきましたが、今後においても引き続き拡張整備を進めていく予定です。</p> <p>については、次の事業の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備面積：拡張19.1ha、全体39.3ha</li> <li>・ 概算事業費：52.1億円</li> <li>・ 補助率 用地費1/3補助、設計費1/2補助、工事費1/2補助 （社会資本整備総合交付金：高崎市都市公園防災機能強化計画）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	6	項目名	高浜クリーンセンター建設事業について
要望概要	<p>本市の一般廃棄物処理施設である高浜クリーンセンターは、供用開始から31年が経過し施設の老朽化が進み、修繕費用の増加や修繕期間の長期化等の課題があることから、社会情勢の変化等に対応可能な規模及び能力を備えた施設の整備が求められています。</p> <p>このため、本市では一般廃棄物の処理を継続して安定的かつ効率的に行うため、当該施設の建替え計画を進めております。</p> <p>建替えにあたっては、周辺地域においても施設の重要性及び必要性にご理解を頂き地域との調和とともに資源循環型社会の形成、地球温暖化の防止等、環境に配慮した施設を整備していきたいと考えております。</p> <p>ついては、高浜クリーンセンター建設事業の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>一般廃棄物処理施設の建設は、安全で快適な市民生活を保持することが重要な課題であります。</p> <p>「安心・安全」、「環境配慮」を踏まえ、地域住民に信頼される施設を整備するためには、複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、また、昨今の建設費の高騰等の背景があることから、事業完了までの間、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	7	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、その運営の継続と定員数の維持も求められ、長寿命化を図る観点から修繕工事費の補助金の交付を要望します。</p>		
説明	<p>本市の令和元年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,626床となっておりますが、築15年を経過した施設が1,035床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p> <p>定員30人以上の広域型施設の整備費については、平成18年度から一般財源化され、当該自治体において支援を行っていますが、地域の実情・ニーズに応じるため、地域密着型サービスはもちろん広域型サービスについても、高齢者施設の安定的な運営の確保を図る観点から、大規模修繕に係る財源措置を国としても講じることを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	8	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
要望概要	<p>少子高齢化社会に向かう中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築が急務となっており、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現が大変重要であると考えております。</p> <p>そのため、公共交通に強いまちづくりを進め、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>今般、新駅設置を要望します豊岡地区は、世帯数が増加しており、また、付近には八幡第二工業団地や高崎経済大学があり、地域住民や多くの従業員・学生の通勤・通学の足として鉄道利用が期待されます。</p> <p>については、信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置について、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備面積 A = 約20,000m<sup>2</sup></li> <li>施設内容 駅ホーム、ホーム上屋、スロープ、簡易Suica読取機 バス・タクシー乗降場、一般車乗降場、バス・タクシー待機所 駐車場、駐輪場、トイレ等</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	9	項目名	豊岡経大大橋（仮称）の整備について
要望概要	<p>国道406号と主要地方道あら町下室田線を結ぶ新橋整備により、交通の分散が図られ、周辺道路の混雑解消が期待されるとともに、烏川を挟んだ両地域の交流促進や緊急時の避難道路としても活用できることから、地域住民の生活利便性の向上や安全安心に繋がるものと考えています。</p> <p>また、現在JR東日本と協議中である豊岡新駅（仮称）の利用増に繋がることが期待されます。</p> <p>については、豊岡経大大橋（仮称）の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊岡新駅（仮称）と高崎経済大学を繋ぐ橋梁の整備</li> <li>・ 橋長 約300m</li> <li>・ 幅員 13.0m</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	1	項目名	新桐生駅構内バリアフリー化の早期実現について
要望概要	<p>新桐生駅構内のバリアフリー化（エレベーター設置）の早期実現について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市は県内12市で最も高齢化率が高く（H31.4.1現在35.23%）、高齢者や障がい者をはじめ、地元住民から駅のバリアフリー化に対して強い要望があるとともに、インバウンドにも対応した観光振興による地域活性化を図るためにも、首都圏から直結する本市の玄関口であり観光拠点となる新桐生駅をバリアフリー化し、利便性の向上を図ることは非常に重要な施策であります。</p> <p>新桐生駅については、「バリアフリー法」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備基準となる1日平均利用者数3,000人（H30年度2,179人）に達しておりませんが、地域における交通の結節点となる重要な拠点駅でもあることから、平成28年12月に事業認可となり、令和2年度に事業完了を予定し群馬県が整備を進めている「新桐生駅周辺整備事業（駅前広場整備事業）」に合わせ、駅構内のバリアフリー化のためのエレベーター設置について、事業主体となる東武鉄道や群馬県と実現に向けた協議を重ねており、国の事業採択がされれば速やかに着手できるよう準備を進めている状況であります。</p> <p>つきましては、新桐生駅構内へのエレベーター設置に係る国庫補助事業の早期の事業採択について特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
要望概要	<p>地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用、及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用について、国の責任において、地域によりテレビ受信に係る負担の格差のないよう、財政支援を講じることを要望いたします。</p>		
説明	<p>難視聴解消のために設置された共聴施設の維持管理については、それぞれの共聴組合に加入する世帯からの負担金で賄われております。しかし、難視聴地区の多くは山間地域、山かげ等に存在することから、世帯数も少なく、一世帯あたりの負担は重くなっております。年金暮らしの高齢者世帯では負担にも限界があり、切実な支援要望が寄せられております。</p> <p>また、地デジ化以前に設置された共聴施設については、設置後相当の年数が経過しており、老朽化により施設の更新時期も迫っております。既存施設の更新には維持管理費以上に多額の費用が必要であり、加入世帯の負担のみで賄うことは極めて困難であることから、支援要望が寄せられております。</p> <p>テレビは、情報源として、娯楽の一つとして、市民の日常生活に欠かせないものです。さらに、桐生市は高齢者世帯が多いことから、今般の新型コロナウイルス感染症の情報を得る手段としても、テレビが欠かせない状況となっております。住民の負担を軽減し、難視聴地区以外の住民との負担の公平性を確保するためにも、共聴施設に係る財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	3	項目名	和装振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な課題となっている和装産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>これまで日本の基幹産業として重要な役割を担ってきた桐生市の伝統産業でもある和装産業は、生活様式の変化や着物を着る機会の減少により、大幅な需要の低下や後継者不足に直面しています。</p> <p>現在、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、和装をはじめとする日本の伝統産業や文化の魅力を発信する取り組みが行われておりますが、和装産業の活性化には至っておらず、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症の国内発生・感染拡大により、各事業者の経済活動は大きなマイナス影響を受けており、和装産業においても需要低下に追い打ちをかける状況となっております。</p> <p>桐生市におきましては、平成30年3月に「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定し、さらに、平成31年3月には、「繊維産業の事業承継に関する提言書」が桐生市議会経済建設委員会から提出されたことから、事業者や関係団体をはじめ、市民、議会及び議員、行政が協力しながら、伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守り、次の世代に継承していくための取り組みを推進しています。</p> <p>和装産業の衰退は、日本文化の衰退にもつながりますので、和装産業の振興・普及や、和装文化の継承を目的とした取組に対する財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化すると、金融事故などの増加が予想されるので、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分について、交付金などによる財源措置を要望いたします。</p>		
説明	<p>今般の新型コロナウイルス感染症の国内発生・感染拡大により、市内事業者の経済活動は大きなマイナス影響を受けており、そうした事業者に対する資金繰り支援が喫緊の課題となっております。</p> <p>これまでに国におきましては、セーフティネット保証、危機関連保証などの信用保証制度、政府系金融機関による融資制度の両面から中小事業者の資金繰りの円滑化に対する迅速な措置を講じていただいているところです。</p> <p>桐生市におきましても、当面の資金繰りに窮している中小事業者に対する支援措置として、制度融資に対する利子補給を実施いたしますが、今後の見通しが不透明である中、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化すると、中小事業者の倒産など金融事故の増加を招き、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分が想定以上に大きくなることが懸念されます。</p> <p>制度融資による円滑な資金繰り支援に支障をきたすことにもつながる恐れがありますので、交付金などによる財源措置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	5	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けた国からの支援について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市は、群馬県内で高速道路が市内を通過しない数少ない都市であり、産業振興や観光振興などの市の活性化や、地震や豪雨などの災害時における迅速な救援活動や復旧活動には、高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス道路が必要不可欠であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線の整備は、桐生市民の利便性の向上と、隣接地域との交流の拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されております。また、災害時の防災機能を強化していくためにも、第一次緊急輸送道路に位置付けられた北関東自動車道と国道50号間を円滑かつ確実に結び、代替路としての機能を兼ね備えた道路整備が必要であります。</p> <p>このようなことから、「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けて、社会資本整備総合交付金の予算確保など国からの支援につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	6	項目名	国道50号前橋笠懸道路について
要 望 概 要	<p>国道50号、前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町）の4車線化早期完成を要望いたします。</p>		
説 明	<p>国道50号は、群馬・栃木・茨城の北関東3県を結ぶ主要幹線道路であり、また、コンパクト・プラス・ネットワークを形成する上で都市・地域拠点間連携の根幹を成す重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、国道50号における群馬県内唯一の2車線区間であるみどり市笠懸町鹿から前橋市今井町までの区間は、歩道や現道幅員が狭く、渋滞の慢性化や交通事故の危険性も高いことから、周辺的生活道路にも影響を及ぼし、当地域の交通機能、都市機能及び生活環境の低下の原因となっております。</p> <p>これらを解消するため、当該区間をバイパスする「前橋笠懸道路」事業が国土交通省高崎河川国道事務所により平成21年度から事業着手され、終点部のみどり市鹿交差点付近の約500mの道路拡幅が平成25年度に完成しました。引き続き、沿線地域住民の長年の悲願である本事業の早期完成に向け、更なる事業促進に特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	7	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
要望概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却後の跡地利用要件を特定空家等と同様に緩和すること、更には、空家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年間活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	8	項目名	過疎地域自立促進特別措置法の継続及び過疎対策事業債の起債要望額の満額の確保について
概要	<p>現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、時限立法で令和2年度をもって失効となるため、過疎対策関連法及び合併特例の継続を要望するとともに、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保について要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎地域については、昭和45年以来、四次にわたり議員立法として制定された過疎対策関連法のもとで各種の対策が講じられてきました。時限立法された現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、東日本大震災等の影響を考慮して期間延長されてきましたが、令和2年度をもって失効となります。</p> <p>また、同法第33条においては、過疎地域市町村を含む合併があった場合、合併後の新市町村が過疎地域の要件に該当しない場合であっても、新市町村の区域のうち旧過疎地域市町村の区域を過疎地域とみなす特例があり、本市の黒保根地区もこの特例が適用されています。しかし、総務省主催の過疎問題懇談会において、これからの過疎対策のあり方を検討する中で、この特例の見直しに関する意見も出ていると聞き及んでおります。</p> <p>本市においては、合併後の均衡ある発展のため引き続き過疎対策関連法による支援と合併特例が必要でありますので、制度の継続について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>また、現行の過疎対策関連法及び合併特例の下、過疎対策として起債事業を申請しておりますが、ここ数年、要望額に対して減額配分を受けておりますことから、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保につきまして、あわせて要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	1	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望します。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長152kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続																										
番号	2	項目名	伊勢崎市の都市基盤整備への支援について																									
概要	<p>本市では、『夢ふくらみ 安心して暮らせる元気都市 いせさき』を将来都市像に掲げ、定住人口の増加による元気でにぎわいのある街を目指して、幹線道路や公園、公営住宅、土地区画整理事業等による都市基盤の整備を推進しています。</p> <p>これらの都市基盤の整備を推進するための財源として、社会資本整備総合交付金を活用していますが、近年、交付金事業の要望額に対する交付額の大幅な減額により地方の財政負担が増加するなど、計画的な都市基盤の整備に大きな支障を来しています。</p> <p>つきましては、交付金事業財源の安定的な確保と、地域の必要性に応じた都市基盤の整備を計画的かつ着実に図れるよう、社会資本整備総合交付金事業について予算の増額確保と必要額の配分が受けられるよう強く要望します。</p>																											
説明	<p>本市では、地域活力の維持・増進、少子高齢化や人口減少などの課題解決と災害に強い安全な市街地の形成に向けて、幹線道路5路線や公園、公営住宅、土地区画整理事業3地区などの都市基盤整備を計画的に進めています。</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域が設定した政策課題解決のための支援制度であり、自由度を高め使い勝手の向上を目的とした制度となっています。</p> <p>しかしながら、社会資本整備総合交付金の交付額は、要望額を大幅に下回る状況が続いており、地方負担の増加とともに、事業期間の長期化や整備効果の発現に影響を及ぼしています。</p> <p>そこで、市民生活に必要な社会資本を計画的かつ着実に進めるためにも本交付金の増額確保並びに必要な予算配分が不可欠となっています。</p> <p>社会資本整備総合交付金内示状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>主要事業での交付率（R2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理</td> <td>29.1%</td> <td>40.0%</td> <td>63.6%</td> <td>伊勢崎駅周辺第一地区 63.6%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>70.7%</td> <td>54.0%</td> <td>76.3%</td> <td>市道（境）115号線 45.9%</td> </tr> <tr> <td>街路整備</td> <td>66.3%</td> <td>52.0%</td> <td>58.5%</td> <td>（都）駅南東西通り 58.5%</td> </tr> <tr> <td>住宅整備</td> <td>74.9%</td> <td>64.0%</td> <td>83.6%</td> <td>密集住宅市街地整備 77.3%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1	R2	主要事業での交付率（R2）	区画整理	29.1%	40.0%	63.6%	伊勢崎駅周辺第一地区 63.6%	道路整備	70.7%	54.0%	76.3%	市道（境）115号線 45.9%	街路整備	66.3%	52.0%	58.5%	（都）駅南東西通り 58.5%	住宅整備	74.9%	64.0%	83.6%	密集住宅市街地整備 77.3%
区分	H30	R1	R2	主要事業での交付率（R2）																								
区画整理	29.1%	40.0%	63.6%	伊勢崎駅周辺第一地区 63.6%																								
道路整備	70.7%	54.0%	76.3%	市道（境）115号線 45.9%																								
街路整備	66.3%	52.0%	58.5%	（都）駅南東西通り 58.5%																								
住宅整備	74.9%	64.0%	83.6%	密集住宅市街地整備 77.3%																								

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	1	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策の強化について
要望概要	<p>1 中小企業、小規模事業者等への資金繰り支援の強化と迅速な実施</p> <p>2 中小企業、小規模事業者等への財政支援の強化</p> <p>3 中小企業、小規模事業者等に対する経営環境の整備支援</p> <p>4 大胆な地域経済の活性化、経済対策の実施</p>		
説明	<p>日本政策金融公庫による実質無利子・無担保の特別貸付制度については、実態を踏まえ必要に応じて融資枠の上限額の引上げや無利子期間の延長等を行うとともに、地域に根差した民間金融機関でも同様の融資ができるよう制度を整えること。また事業者の資金繰り等に重大な支障が生じることのないよう担当人員の増員により審査に要する時間の短縮を図り、手続きの簡素化によりスピード感を持って対応すること。既往債務の返済猶予を制度化すること。</p> <p>急激に売り上げが減少した事業者に対して事業継続のために持続化給付金やその他緊急助成金等の給付による継続的な支援を行うこと。</p> <p>家賃や光熱水費等事業用の固定費に対する支払い猶予や補助等の支援を行うこと。</p> <p>中小企業、小規模事業者に対する不当な価格低減の要求が起こらないよう発注企業等への周知や監視体制を強化すること。</p> <p>売上等に大きな打撃を受けた観光業、運輸業、飲食業、イベント業を対象に大規模な消費喚起対策を実施するようだが、実施に当たっては自治体や事業者等の意見を踏まえ、必要かつ十分な経済財政対策を行うこと。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	2	項目名	排水機場自動運転化の構築について
要望概要	<p>排水機場は、供用開始後30年以上が経過し、施設の経年劣化が著しく、併せて、施設の運転管理も高齢化が進み担い手の確保も困難となってきた。よって、排水機場を自動制御による無人化運転を進める必要がある。</p>		
説明	<p>現在、排水機場の運転管理は地元住民を構成員とする組合に委託しているが、組合員の高齢化や担い手不足により参集が難しくなっている。一方、令和元年度東日本台風の際には、河川の水位が危険水位に達したため、排水機場を停止させ、運転管理をしていた人達を退避させた。この結果、排水機場周辺の畑が冠水し、近隣の宅地も床下浸水が発生した。今後、運転管理者の人命、農地の冠水被害の防止並びに安心安全な住民生活を災害から守るため、自動制御による無人化運転設備への改修と経年劣化に伴う改修のための補助制度の拡充を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	3	項目名	汚水処理事業の広域化・共同化に向けた補助について
要望概要	<p>汚水処理施設の10年概成に向けて事業に取り組んでいるが、今後、コミュニティープラントや農業集落排水を公共下水道に接続する場合には、管渠整備等に係る事業について引き続き補助を実施することを要望する。</p>		
説明	<p>下水道事業の運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が求められている。こうした課題について、広域化・共同化は有効的な対策の一つであることから、汚水処理事業・公営企業等を所管する国土交通省・農林水産省・環境省等と連携して積極的な推進を図っている。</p> <p>しかしながら、汚水処理施設の10年概成について、今後老朽化が進んだ処理施設を公共下水道に接続することを計画した場合、新設管渠整備に係る補助事業が削減されると、事業推進に支障をきたすことが想定されるため、引き続き補助事業の継続を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	1	項目名	野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
概要	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が厳しいため、有効に活用できていない状況にあります。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金における整備事業については地域の実状を踏まえた事業展開が可能となるよう採択基準の緩和についてご配慮をお願いいたします。また鳥獣被害防止総合対策交付金全体の枠としては、令和元年度は満額とはなりませんでしたが、前年度と同等の交付率が守られました。今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		
説明	<p>近年イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの急激な増加に伴う、農作物被害が大きな問題となっています。</p> <p>本市では、鳥獣被害対策事業を展開する上で最も重要な財源といえる鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣害対策協議会を組織して地域と一体となって対策を実施しております。</p> <p>しかしながら、交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が大規模被害・大規模営農を想定されているため、基準とされる規模・内容に満たない被害には対応できないのが実状であります。</p> <p>特に、事業採択時の費用対効果分析においては被害実績による評価となっているため農作物被害の軽減が十分に図られない状況にあります。効果的な被害防止及び生産者の営農意欲の向上を図るためにも未然防止を含めた採択基準の緩和が必要となります。</p> <p>令和2年度の鳥獣被害防止総合対策交付金は、要望額に対して90%以上の交付となる見通しであると県より説明がされている状況です。当交付金は、被害防止対策の財源としては生命線ともいえるべき非常に重要な頼みの綱となっている部分も大きく、削減により対策に遅れが生じることで被害が広がるばかりか、営農意欲にも大きな影響を及ぼす等、その影響は計り知れないものがあります。</p> <p>これらのことから、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	2	項目名	C S F（豚コレラ）ワクチン接種に伴う補助について
要望概要	<p>群馬県におけるワクチン接種プログラムの更新が行われた場合の、生産者が全額負担すべきC S F（豚コレラ）ワクチン接種費用の補助をお願いいたしたい。</p>		
説明	<p>群馬県におけるワクチン接種プログラムにより、令和元年10月27日から令和2年3月31日を持って哺乳豚を除く全頭接種を国の負担により実施をいたしました。</p> <p>群馬県は全国第4位の養豚生産県であり、沼田市においても16,000頭あまりの飼育数を有しております。</p> <p>今後、ワクチン接種推奨地域の継続に伴い群馬県のワクチン接種プログラムの更新が行われた場合に、ワクチン接種費用が生産者の全額負担となることは、養豚経営の安定化に多大な影響を与えることが推測されます。</p> <p>つきましては、生産者のワクチン接種負担の軽減のため国及び群馬県の補助について要望をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	3	項目名	沼田市中心市街地土地区画整理事業への支援について
概要	<p>中心市街地の活性化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、土地区画整理事業を施行中ですが、少子高齢化と人口減少が進み、経済の縮小が始まっているなか、地域の拠点としての都市の再整備を早期に行うために、社会資本整備総合交付金の必要な予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>沼田市中心市街地は、利根沼田地域の商業、業務の中心でしたが、社会情勢の変化と地域内人口の減少により、活力が失われています。そのようななか、土地区画整理事業により都市基盤を再整備し、今後の都市のコンパクト化を見据えながら、中心市街地の活性化を図っているところです。現在、当該事業は社会資本整備総合交付金を活用し、施行中ですが、国費要望額に対し十分な配分がされず、補助対象となる事業も市単独費で対応せざるを得ない状況が続いております。地方債も交付対象とした事業にしか充当できないため、財源不足により事業が長期化し、権利者の再建計画にも支障が生じています。少子高齢化と人口減少が進み、経済の縮小が始まっているなか、地域の拠点としての都市の再整備を行うために、令和2年度同様、社会資本整備総合交付金の必要な予算配分を強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	公立学校施設の老朽化対策に係る補助制度の拡充について
要望概要	学校施設の老朽化対策に対する補助制度の拡充をお願いいたします。		
説明	<p>学校施設は、未来を担う子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、災害発生時には地域住民を受け入れる避難所となるなど重要な役割を果たすことから、建物の耐震化に加え、防災機能の強化、環境性能の向上やバリアフリー化等、施設整備や施設改修に対するニーズも多様化している状況です。</p> <p>本市の学校施設は、昭和40年代以降に建築したものが多く、施設の過半数は建築後30年を越えており、建物内外の汚損や機械設備等の劣化等全体的に老朽化が進行しています。</p> <p>しかし、学校施設の耐震化を最重要施策とし、限られた予算と人材を集中して積極的に進めてきたため、老朽化対策が後回しとなり、結果として対策費用が増大し、予算確保や中長期計画の策定にも支障を来しております。</p> <p>つきましては、施設整備を進める上で国の補助金等の活用は必須であります。現行の大規模改造(老朽)事業は、対象経費や対象額に制限(部分改修は補助対象外、事業費の上限2億円、下限7千万円)があること、長寿命化改良事業については、対象となる建物に制限(築40年以上)があることから、多様なニーズに対応可能な制度設計及び補助率の嵩上げ、手続きの簡素化・早期化を含めた補助制度の拡充について強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	5	項目名	社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>社会体育施設等の施設整備及び改修に対する補助金制度の拡充及び創設をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本市では、住民等の健康・体力づくりのため、社会体育施設等の整備に努め、スポーツの普及・振興を図っておりますが、社会体育施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっております。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定された以降、住民のスポーツに関する関心がさらに高まっております。</p> <p>しかし、本市の厳しい財政状況から、社会体育施設等の整備が計画的に実施できない状況にあります。このようなことから、施設整備を進める上で国の補助金等の活用は必須であります。補助率に制限があることや補助の対象施設が限定されていることから補助制度の拡充及び創設をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	6	項目名	0歳児から2歳児の利用者負担額の完全無償化について
要望概要	<p>非課税世帯に限らず、すべての利用者の利用者負担額を完全に無償としていただくよう要望します。</p>		
説明	<p>現在の幼児教育・保育無償化は0歳児から2歳児については、非課税世帯に限られており、完全な無償化といえない状況にあるため、保育単価の高い0歳児から2歳児を持つ保護者の経済的負担は大きく、恩恵を受けることができません。</p> <p>0歳児から2歳児も所得制限なく完全に無償化となるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	7	項目名	公立保育園の老朽化対策にかかる施設整備に関する補助制度について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化対策に対する補助制度の拡充をお願いいたします。</p>		
説明	<p>保育施設は、就労世帯の子どもが朝7時半から夜7時頃までと11時間を超えて、一日の大半を過ごす生活の場であり、未来を担う大切な命を預かり、育み、健やかに生活して成長させる場所であります。</p> <p>本市の保育施設は、昭和40年代に建築したものが多く、建築後30年を超え、建物内外の汚損や機械設備等の劣化等全体的に老朽化が進行している状況のなかにありながらも、貴重な保育の受け皿として活用せざるおえない状況にあり、大規模災害などが発生した際の安全確保について懸念されています。</p> <p>私立保育施設に対しては、施設整備を進めるうえで国の補助制度を活用して大規模改造（老朽化対策）を行えますが、公立に対しては、適用できる補助制度が少なく、老朽化対策や耐震化対策などに重大な遅れが生じていますが、本市の財政状況から単独での整備は難しい状況にあります。安心・安全に関わるものであるため、私立・公立の区別を行うことなく、公立に対する補助制度の拡充・新設を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	8	項目名	配置基準及び保育士の処遇改善等の見直しについて
要 望 概 要	<p>保育士の慢性的な人材不足を解消するためにも0歳児から2歳児の配置基準の見直しや保育士の処遇改善をお願いします。</p>		
説 明	<p>0歳児から2歳児は現在、園児6人：保育士1人が国の基準で、県・沼田市では5：1にしておりますが、障害や気になる子どもも年々増えてきており、0歳児、1歳児など低年齢児を現状の配置基準のまま保育する事は保育士の大きな負担となっており、年度の途中から入所児童が増えることに対応する保育士の確保は、地域によっては人材不足の問題もあり、年度当初から年度末の児童数を見込んで保育士の確保ができない限り、本市のような中山間地域では年度途中からの確保は非常に困難を極めています。</p> <p>公定価格では、配置基準以上の保育士にかかる費用は手当されておらず園の負担となるため、0歳児から2歳児の配置基準を4：1に、3歳児については、国は20：1、県・沼田市は15：1にしていますが、まだまだ保育士の負担が大きいため12：1や10：1などに割合を下げていただきたい。令和元年度に群馬県で実施した潜在保育士のアンケート結果からも保育士の賃金の低さが保育士離れの一因であることが確認できるので、処遇改善や国の配置基準の見直しを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	9	項目名	副食費の無償化について
概要	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額から副食費が切り分けられたことによって、無償化とはいえ実質的には保護者の負担はあり、また、直接、園で副食費を徴収することになり、園での事務負担が大きくなっているため、子育て支援施策の充実を図る観点からも無償化にしていただきたい。</p>		
説明	<p>次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、給食はまさに食育であり健やかな子どもの成長のため極めて重要な役割を担っています。</p> <p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の財政及び実情に応じた独自の施策が実施されており、財政事情などにより地域間に格差が生じている状況にあり、副食費の施設による実費徴収に伴い、施設にも負担が増大し、口座引落を実施するにも手数料が発生するなどあらたな負担や課題が発生しています。</p> <p>こうした中で、少子化問題は、すべての自治体が共通で抱えている深刻な課題であるため、地域格差が生じることがないように国が制度化し、全国一律に副食費を完全無償化とすることが子育て支援策の充実を図る観点から望ましいと考えます。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	1	項目名	国道 122 号バイパス（都市計画道路 3・3・3 及び 3・4・8）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道 122 号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道 122 号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の激増と車両の大型化により慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・16 122 号線では、平成 10 年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成 29 年度に明和町川俣交差点から国道 354 号までの 3.65 km が国道 122 号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路 3・3・16 122 号線の終点から北進して国道 122 号に接続する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備が完了すれば、国道 122 号の慢性的交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化、生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備促進されまよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	2	項目名	利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
要望概要	<p>当市が位置する利根川左岸の洪水時の排水機能について、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化に対応できる排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討並びに拡充について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>利根川は、わが国最大の流域面積を有する河川であり、その治水、利水並びに豊かな河川環境は流域住民の経済活動上でも非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>利根川水系の治水事業では堤防強化対策など計画的な国の事業が進んでいるところではございますが、昨年10月に台風19号による甚大な水災害が発生するなど、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化、過去に経験のない降雨量と強度を鑑みるに、いまだ安心できる整備水準には達しておらず、更なる重点的な治水対策が急務となっております。</p> <p>本市が位置する利根川左岸におきましては、洪水氾濫時に水没する地区もあることから洪水時の排水機能について、排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討をお願いするものです。</p> <p>治水事業は、地域のみならず国全体の社会経済活動を支える根幹的な事業であります。厳しい財政状況ではありますが重点的な治水対策の整備の促進に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	1	項目名	米軍ジェット機による騒音等問題について
要望概要	<p>「住民に不安を与えている米軍ジェット機飛行訓練」について、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行ってきておりますが、それ以降も昼夜を問わない飛来に対して市民の不安は、依然として続いております。</p> <p>つきましては、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	2	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策と経済対策について
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査の拡充と患者受け入れ体制の整備、患者情報の提供を行うこと</li> <li>・ 観光客の激減や宿泊キャンセルの増加、売上げ減少等による経営悪化、休校やイベントの中止・延期による減収等に対する支援</li> <li>・ 地域の実情に応じた消費回復に向けた経済対策及び支援</li> <li>・ 一定の終息が見通せた段階において地域経済のV字回復に向けた大規模な復興対策</li> </ul>		
説明	<p>感染拡大防止策として、PCR検査を拡充することにより、早期発見が可能になり感染症の拡散を防ぐことができます。また、軽症者等の受皿となる宿泊療養施設の整備を行うことにより、医療崩壊を防ぐことができます。その他、市内に新型コロナウイルス感染者が出た場合に、感染経路・居住地域・行動履歴等の詳細情報の提供を受けることにより、新型コロナウイルス感染の拡散と地域住民の不安を解消できます。</p> <p>社会・経済的な影響として、日本国内における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の自粛要請を機に、地域経済及び社会活動は一段と制約され、幅広い業種の中小・小規模事業者の経営が危機的状況に陥っております。特に、観光関連産業においては、観光需要が加速的に減少したことにより、地域経済への影響は時間の経過とともに深刻さを増している状況にあります。</p> <p>こうした中、倒産や廃業を防止するため、更なる支援体制の強化と施策の拡充とともに国民や事業者の不安払拭を図る必要があります。また、官民一体の取組の徹底や過度に活動が委縮することがないように、地域の実情に応じた適切な自粛の判断基準も求められております。</p> <p>一定の終息が見通せた段階において、観光消費額向上を図るため、景気浮揚への期待と旅行需要を喚起する大規模な政策を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	3	項目名	橋りょう整備の促進について
要望概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす橋りょう整備の促進を要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 吾妻橋りょう1（本市金井～北牧）</li> <li>2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎）</li> <li>3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</li> </ol>		
説明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 吾妻川橋りょう1                      上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置付けられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</li> <li>2 利根川橋りょう1                      渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川伊香保インターチェンジと県央東部地域とを接続する重要な路線であります。</li> <li>3 利根川橋りょう4                      子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けられております。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。その結果、救急部門の充実が図れます。</li> </ol>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	国道17号上白井地区歩道整備事業及び国道17号綾戸バイパスの建設促進について
要望概要	<p>一般国道17号「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における早期交差点改良及び歩道整備について要望いたします。</p> <p>また、本市と利根沼田地域を連結する国道17号綾戸バイパスの建設促進について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点において、現在、一般国道17号に右折車線がなく、朝晩の通勤の時間帯に交通渋滞となっており、交通渋滞の緩和が地域の課題となっております。</p> <p>綾戸地区の一般国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり落石の危険やカーブが多く見通しが悪いことによる交通事故が地域の課題となっております。また、伊熊交差点以北は、死傷事故発生件数も多く、高崎河川国道事務所による、事故危険箇所指定されております。</p> <p>一般国道17号上白井地区歩道整備事業及び綾戸バイパスは、沿線の安全・安心に関わるものでありますので、引き続き整備促進並びに建設促進について特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	5	項目名	国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化について
概要	<p>本路線は、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」として計画された重要な路線であり、首都圏から上信自動車道へ接続し、また、関越自動車道へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されており、地域の交通渋滞の緩和を図り、産業活動の活性化に資する重要な道路であることから、暫定2車線区間の早期4車線化を要望いたします。</p>		
説明	<p>本路線は、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」として計画された重要な路線であり、平成29年3月に上武道路が全線開通し、本市を含む群馬・埼玉県と都心を結ぶ道路ネットワークが整備されました。</p> <p>しかし、全線開通により、暫定2車線区間において、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、本市を含む地域の大動脈としての機能が十分活かされていない状況であります。</p> <p>については、本路線の機能を最大限に発現させるため、国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	6	項目名	国道17号中村交差点の立体交差化について
概要	<p>本交差点は、国道17号と現在整備中である上信自動車道を接続する重要な交差点であります。</p> <p>また、関越自動車道渋川伊香保インターチェンジや前橋渋川バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されております。</p> <p>特に、国道17号は平成30年3月に物流上、重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されています。</p> <p>これらのことから、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する必要がありますので、慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、産業活動の活性化に資するため、立体交差化の早期の事業着手を要望いたします。</p>		
説明	<p>本交差点は、国道17号と現在整備中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、将来的には関越自動車道と上信越自動車道を連携する重要な役割を担っています。</p> <p>また、平成29年3月に上武道路が全線開通し、本市を含む群馬・埼玉県と都心を結ぶ道路ネットワークが整備され、国道17号とともに平成30年3月に物流上、重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されています。</p> <p>中村交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯、行楽シーズンには直近の渋川伊香保インターチェンジから合流する車両による交通渋滞が発生しており、上信自動車道が開通した際には更なる交通量の増加が予想されております。</p> <p>については、群馬県北部地域の大動脈の機能を最大限に発現させるため本交差点の立体交差化の事業着手について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	7	項目名	上信自動車道渋川西バイパスの早期完成について
概要	<p>本路線は、関越自動車道と上信越自動車道を連携し、都市部と農村の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮することを目的に計画された重要な路線であり、渋川市内の交通渋滞の解消と渋川・吾妻地域の連携及び活性化が期待される重要な道路であることから、早期完成を要望いたします。</p>		
説明	<p>本路線は、関越自動車道と上信越自動車道を連携し、都市部と農村の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮することを目的に計画された重要な路線であり、渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は令和2年度の完成が予定されています。</p> <p>一方、市街地を迂回する西バイパスについては、国道17号バイパスと接続する起点に位置しますが、完成時期が示されておらず、渋川市金井から東吾妻町箱島までの間の開通後も、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生することが予想され、高規格道路としての機能を十分に発揮することができなくなると考えられます。</p> <p>については、本路線の機能を最大限に発現させるため、西バイパスの整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費の増加が見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援がほとんどないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加していて、今後、高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、経費が多大となることを見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	J R八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
要望概要	<p>J R八木原駅周辺整備による渋川市南部地域の活性化が、市発展のエンジンとなるよう、自由通路、駅舎、東西駅前広場及び東西アクセス道路の整備に対する補助制度の継続はもとより、補助制度の拡充などの財政的支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の南部に位置する古巻地区は、市全体の人口が減少する中においても人口が増加している地区で、前橋圏や高崎圏への交通利便性が高く、当該地区内に位置するJ R八木原駅（J R上越線）は、隣接する町村からの利用者も多く、地域の有効な公共交通機関の結節点となっております。</p> <p>一方、J R八木原駅周辺は、線路で東西が分断され、駅東側から駅西側の改札口に向かうためには、交通量の多い主要地方道高崎安中渋川線を通して、踏切を横断し大きく迂回しなければなりません。また、当該路線は、小中学校の通学路となっておりますが、歩道の未整備や狭小の区間があり、児童や生徒の安全な通行を確保する必要があります。更に、J R八木原駅西口ロータリーの狭小や駅舎の老朽化などの多くの課題を抱えております。</p> <p>本市では、このような状況を踏まえ、渋川市都市計画マスタープランや渋川市南部地域振興に係る事業方針において、J R八木原駅周辺整備を位置付けて平成28年度から事業着手し、地元自治会や地域住民からの強い要望を受けて、早期の整備実現を目指しております。</p> <p>J R八木原駅周辺整備の推進は、J R八木原駅を公共交通軸とした市南部の地域振興、定住人口の増加及び地域の安全性の向上並びに鉄道利用者の利便性の向上による利用促進が図れるものであるため、現行の補助制度の継続はもとより、補助制度の拡充などの特段の財政的支援をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	10	項目名	学校給食費の無償化について
要望概要	<p>子育て支援の一層の充実を図るため、学校給食費の無償化について制度化し、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策として、取り組まれるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、平成29年度から、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり」における施策として、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無料化しました。</p> <p>これは、児童生徒の学習費（学校教育費、学校給食費、学校外活動費）が、子育て世代の家計に大きな負担となっていることから、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図り、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策を推進するものです。</p> <p>学校給食は、これまでも教育活動として実施されており、学校給食法の目的には「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」とあります。更に教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されており、次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、食育を担う学校給食は、心身ともに健康な人材育成を図る上で、極めて重要な役割を担っています。</p> <p>このような観点からも、国が制度化し、無償化することが望ましいと考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
概要	<p>社会保障の拡充や災害の多発による財政状況の変動により、都市計画道路整備や区画整理などの建設事業費に対する国庫補助金の減額が著しく、一部の事業では要望額に対して約35%の内示率となっているため、事業完成年度に遅延が生じている状況にあります。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備するため、各事業の計画に即した完成が図れるよう、認可された事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>JR高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地を結び、また、駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北部環状線）</p> <p>国道254号から高崎市方面にかけて、市街地の外周を東西に結ぶ全長7,080mの都市計画道路です。主要地方道前橋長瀬線、県道藤岡本庄線、県道下栗須馬庭線など主要な道路と結ばれ、環状線として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進</li> <li>・ 国道462号の整備促進</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進</li> </ul>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点～終点：埼玉県秩父郡長瀬町中野上交差点）</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町～終点：藤岡市藤岡）</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町～終点：埼玉県秩父市上野町）</li> <li>・ 国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市～終点：群馬県伊勢崎市）</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 （起点：埼玉県本庄市～終点：藤岡市上大塚）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	市街化調整区域における開発許可の緩和について
要望概要	<p>地方の人口減少を鑑みて、都市計画法の市街化調整区域であっても、インターチェンジ周辺などにおいては、地域の発展に特に重要と認められる場合に限り、開発行為を許可できるよう法律の改正を要望します。</p>		
説明	<p>地方都市では、人口減少に伴う経済活動の低迷が喫緊の課題となっており、交流人口を増加させる施策が地域活性化のために重要となっています。</p> <p>藤岡インターチェンジ周辺には市の玄関口として、「道の駅らん藤岡」を整備しており、県内外から多くの来場者がありますが、藤岡市の今後の発展のためにはこの地域の更なる活性化が大変重要であると考えています。</p> <p>しかし、藤岡インターチェンジ周辺地域のほとんどが市街化調整区域であるため、土地利用が進まない状況となっています。</p> <p>昨今の地方都市の財政状況を鑑みると、民間参入がなければ開発整備は成り立たないと考えておりますが、都市計画法の規制などにより対応が困難となっています。</p> <p>つきましては、地方都市においても、今後の発展の核となる地域については民間の開発を促進し、経済の活性化が図られるよう法律の規制緩和に特段のご配慮をお願いします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	4	項目名	譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
要 望 概 要	<p>地域住民の安全・安心な生活確保のため、譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了を要望します。</p>		
説 明	<p>平成 3 年の台風を契機に国道 462 号（当時の主要地方道鬼石・中里線）等広範囲に亀裂の発生が確認され、地すべりであることが判明しました。</p> <p>当該地すべりの影響範囲は、神流川下流域から利根川本川まで達し、洪水範囲が首都圏まで広がることが想定される大規模かつ複雑なものです。</p> <p>平成 4 年度に群馬県災害関連緊急地すべり対策事業に採択され、平成 7 年には国直轄事業に指定され、その後、20 年以上の歳月を経て様々な地すべり対策が実施されてきましたが、未だ完了していません。</p> <p>地域住民をはじめ首都圏に至るまで、多くの人々が安心して暮らせるためにも、事業の早期完了を要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	ダム周辺環境施設に係る維持管理事業等の国直轄での実施について
要望概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム湖周辺の環境施設について、地元自治体が出捐して設立した公益財団法人による管理を見直し、国直轄での管理体制とすることを要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系 9 ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。</p> <p>ダムの建設に伴い、国（国土交通省）が実施した下久保ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレなどの施設が整備されましたが、維持・修繕等については地元自治体が行うものとされており、地元自治体の出捐により公益財団法人を設立して対応していました。しかし、当公益財団法人は令和元年 12 月に解散し、現在は地元自治体にて維持管理を行っている状況にあります。</p> <p>当該施設の中には地元からの要望を受けて建設されたものもありますが、全て国有施設であり、老朽化により今後の維持管理経費の増加が見込まれることから、現在の管理体制を見直し、国直轄による安定的な管理体制とすることを強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
概要	<p>学校給食費の無償化や予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設などにより、全国一律の実施が可能となるよう強く要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、一部の地域でしか実施できていないものがあります。</p> <p>少子化対策は、全ての自治体が共通で抱えている深刻な課題であり、全国的に取り組むべき子育て支援施策については、地域格差が生じることがないように、国庫補助金の創設などにより、全国一律に実施が可能となるよう強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	7	項目名	森林資源の有効活用に向けた支援について
概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全など森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策などの森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保や施設整備などの林業活性化のための支援の拡充について強く要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた、美しい自然環境に恵まれたまちであり、森林面積は市の総面積に対して約58%を占めています。市の特長を活かした地域活性化のためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、森林を管理する担い手不足や長期的な木材価格の低迷などにより、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>つきましては、森林整備の推進及び林業の活性化のため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充について強く要望します。</p> <p>また、平成31年度より創設された森林環境譲与税の用途につきましても、各自治体の森林整備状況等に応じた弾力的運用が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	8	項目名	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進について
要望概要	<p>環境省の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」が、令和3年度以降も継続されるよう強く要望します。</p>		
説明	<p>本市では、近年の異常気象等により頻繁に発生する災害に備え、令和2年度に太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電池設備を設置した避難所を全19施設整備する予定です。</p> <p>環境省の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用し整備する予定ですが、当該事業は本年度で終了します。</p> <p>市民の安心安全な生活を確保するためにも、当該事業を活用し、本年度整備する19施設以外の避難所についても速やかに整備したいため、令和3年度以降も当該事業を継続されるよう強く要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	9	項目名	森林経営管理制度の促進による山村の開発について
概要	<p>平成 31 年度 4 月から森林経営管理制度が創設されましたが、森林所有者への意向調査や山間部の広大な森林の国土調査に時間を要し、経営管理の委託手続きまで至っていない状況です。</p> <p>森林資源をより一層活用するためには、国の責任において国土調査に係る人的支援及び財政措置を行うよう要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市の森林面積は市の総面積に対して約 6 割を占めています。森林の持つ公益的機能を最大限に発揮させるため、間伐等の森林整備を進めるとともに、山林経営の活性化を図ることが求められています。</p> <p>平成 31 年度 4 月から森林経営管理制度が創設されましたが、森林所有者への意向調査や山間部の広大な森林の国土調査に時間を要し、経営管理の委託手続きまで至っていない状況です。</p> <p>つきましては、森林所有者に今後の意向を確認し、森林資源をより一層活用するためには、国の責任において境界確定などのために新たな法整備を行うとともに、国土調査に係る人的支援及び財政措置を行うよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	10	項目名	過疎地域等における情報通信インフラ整備に係る地方財政措置について
要望概要	<p>過疎地域等の条件不利地域においても、情報通信インフラの整備を推進して、ICTによる恩恵を享受できる環境を実現するため、安定的かつ継続的な地方財政措置について強く要望します。</p>		
説明	<p>AI・IoT等を活用したSociety5.0を実現するためには、情報通信インフラの整備が必須となりますが、条件不利地域である日野地区及び坂原地区は、県内で唯一の超高速ブロードバンド（光回線）未整備地区となっています。</p> <p>今後、当該地区に情報通信インフラを整備することで、地域間の情報通信格差を解消して社会生活の向上を図り、安全かつ快適な暮らしを実現していく方針ではありますが、未整備地区が複数あることから複数年度に渡る事業となる見込みです。また、事業費も多額となることが見込まれています。</p> <p>国の支援制度として高度無線環境整備推進事業が創設されましたが、その地方負担分に対して、過疎対策事業債などの継続的かつ有利な地方財政措置を講ずることを強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	1	項目名	子育て支援と保健複合施設の新設整備に対する財政支援について
概要	<p>現在、公共施設と公用施設を一体化する複合施設の整備に関して、財政支援となる補助制度がないことが、複合化や集約化の障害となっているため、将来ストックの縮減につながる一体整備に対して、インセンティブとなる補助制度の新設を要望します。</p> <p>また、公共施設等適正管理推進事業債についても、公用施設への充当を可能とすることで、公共と公用の両ストックに活用できるよう対象の拡大を要望します。</p>		
説明	<p>現在、富岡市では公用施設である保健センター機能に、公共施設である子育て支援機能を加えた複合施設の新設整備を検討しています。</p> <p>将来負担を減らし、安定した財政基盤を築くため、公共施設の集約や複合によるスリム化を進めておりますが、公用施設と公共施設を複合させる施設整備に対する補助制度がないこと、また、公用施設である保健センターへは公共施設等適正管理推進事業債が充当できない制度となっていることから、整備の進捗に支障をきたしています。</p> <p>より高度な公共施設サービスの提供が求められ、それに応えることで住民福祉の増進につながることから、インセンティブとなる国庫補助金の創設及び地方債の対象事業拡大による財政支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	2	項目名	子育て支援施策の充実に係る特段な財源支援について
概要	<p>子育て支援施策は、人口減少問題への対応として第2次富岡市総合計画の重要施策の一つとして位置付けており、子どもたちや保護者が安心できる既設総合公園の再整備について補助制度を創設いただくよう要望します。また、子育て環境の充実、出生意欲の向上を図るために、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減するための補助を要望します。</p>		
説明	<p>令和2年1月、「とみおか未来会議(無作為抽出した市民により構成)」から「子どもの遊び場整備基本計画策定に向けた提案書」が提出され、既設総合公園の「魅力向上」、「体験施設、水遊び場など特別感のある設備整備」、「安全安心確保等の機能強化」が提案されました。</p> <p>この提案を受け、今後、北部運動公園の施設整備や遊具等の再整備を行ってまいります。子どもたちが安心して遊べる、地域に根差した遊び場整備は、子ども子育て支援における重要施策であり、特段な財政支援を要望します。</p> <p>また、地域の人口減少や急速な少子化の進行を防ぐためには、子育て世帯のワーク・ライフ・バランスを支える環境の整備が重要視されます。子育て世帯の中でも多子家庭やひとり親世帯など、それぞれの家庭の実情を踏まえ、実情に合った支援が必要になります。</p> <p>そこで、保育所等に入所している0～2歳児の、国の基準に基づいて設定されている利用者負担額について、地域の実情に応じて設定の見直しをするとともに市単独で行っている利用者負担額の減免について財政的支援の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	3	項目名	幹線道路網の整備について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路安中富岡工区の早期整備について、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、前橋市と西毛3市を結ぶ幹線道路として計画され、「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」においても「西毛軸」の主軸に位置付けられている重要な道路です。</p> <p>平成24年4月には、富岡工区1.68kmが暫定供用開始となり、交通の利便性はもとより地域経済の活性化にも大きく寄与しています。</p> <p>今後は、世界遺産となった富岡製糸場と磯部温泉や伊香保温泉などの県内観光地とのアクセスの向上を図るためにも、事業化となった安中富岡工区6.3kmの早期完了に向けて、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	4	項目名	世界遺産富岡製糸場の周辺整備について
要 望 概 要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、世界遺産である富岡製糸場を核とした周辺地域の整備について、国の補助金の確保など特段の配慮を要望します。</p>		
説 明	<p>世界文化遺産となった富岡製糸場への入場者数は、2014年をピークに年々減少に転じていますが、周辺地域や県内観光産業にとっては大きな影響を与える施設であります。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を来年度に控え、世界遺産である富岡製糸場の普遍的な価値を、国内だけでなく広く海外からのお客様にも周知するため、世界遺産センターが整備されましたが、引き続き、センター周辺におけるエリアの価値を高めるとともに、さらなる地域活性化を図るための「富岡倉庫2号倉庫内部整備工事」「富岡倉庫非常用設備等設置工事」「富岡倉庫前広場整備工事」が計画されておりますので、整備の早期完了を目指すためにも、国の補助金等支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	5	項目名	浄化槽整備推進事業に係る交付金の早期交付について
概要	<p>本市で実施している浄化槽整備推進事業については、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の交付を受けています。</p> <p>同交付金については概算払いがなく、翌年度の4月に入ってから一括で交付があります。この交付時期について、半期に1回等、年度途中で概算額を交付していただき、3月中旬には精算額を交付していただくよう要望します。</p>		
説明	<p>本市で実施している浄化槽整備推進事業で交付を受けている交付金については、現在、4月になってから一括で交付金の交付を受けています。</p> <p>本市は平成31年4月1日に公営企業法の適用を受け、公営企業会計で経理を行っていますが、公営企業会計では出納整理期間がなく、打ち切り決算となるため、遅くとも3月中旬までに入金がない場合、一時的に資金ショートとなってしまう、3月の支払いに支障をきたします。そのため年度途中及び3月中旬の計2回交付していただけるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	6	項目名	国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について
概要	<p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物等は、国の内外から注目を浴びており、文化的・歴史的価値だけでなく、観光的な価値も高まっています。</p> <p>そこで、文化財としての歴史的価値を後世に長く引継ぐため、国指定文化財の保存整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保存整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定文化財である妙義神社、貫前神社及び旧茂木家住宅は、市あるいは市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。また、富岡製糸場では複数の建造物が数多くあり、妙義神社、貫前神社では国指定文化財以外にも文化財的価値がある伝統的な建造物があり、それらの修理・整備に多大な負担が生じています。</p> <p>これらの建造物は、富岡製糸場を中心に市内全域を周遊する際など、観光的観点からも重要な位置付けとなっています。2021年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時にはさらに多くの観光客が訪れることが想定され、国指定文化財の建造物は、観光客の受け皿になると考えられます。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、文化財としての価値を多くの方に周知するとともに、富岡市を訪れる多くの観光客を、点や線から面へと導く観点からも、継続的な予算確保を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	1	項目名	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援の継続について
要望概要	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による家計及び中小企業、個人事業主に対しての継続的な経済支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、家計及び中小企業、個人事業主が経済的な打撃を受けており、その対策として「特別定額給付金」をはじめとした様々な支援を実施していただいております。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たず、更なる影響が継続することが想定されるので、今度とも継続した支援をしていただけるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	2	項目名	公共施設等適正管理推進事業債の期限の延長について
要望概要	<p>平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債の事業年度は、一部を除き令和3年度までの5年間とされていますが、今後も全国の多くの自治体で幅広く活用できるよう、期限の延長を要望いたします。</p>		
説明	<p>平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債の起債対象は、各自治体が策定した公共施設等総合管理計画に基づいて実施される集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業、市町村役場機能緊急保全事業、除却事業であり、さらに、以外は個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に位置付けられた事業とされております。また、事業期間が令和2年度まで、以外は令和3年度までとなっております。</p> <p>一方、個別施設計画は令和2年度までに策定することとされていることから、多くの自治体は令和2年度中の策定を目指していると思われるため、令和2年度から10年間の計画を策定した場合、起債できるのは令和3年度までであり、その後の財源の確保が大きな課題となっております。</p> <p>このため、個別施設計画に基づいた事業が着実に実施できるよう、公共施設等適正管理推進事業債の期限の延長について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	3	項目名	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業の国庫補助の継続と対象者に係る年齢要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、本市においても、平成29年度から事業を開始し、補助を受けた新婚世帯への経済的支援に大きく寄与しています。</p> <p>ところが、平成29年度に、世帯の所得要件が300万円未満から340万円未満に拡大されるなど、申請者が利用しやすくなった一方で、平成30年度には、事業費に対する国庫補助率が4分の3から2分の1に引き下げられ、市町村の財政負担が増加することが生じました。このことは、市町村にとって、事業継続の可否に著しく影響を及ぼしますので、改めて、補助率の引上げについて、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>更に、平成30年度から、夫婦ともに34歳以下といった、対象者の年齢要件が追加されましたが、本市においては、国庫補助の年齢要件を超えているケースが多いため、この基準に当てはめると、約3割が補助対象外となってしまいます。それ故、現行の年齢制限につきまして、緩和していただきますよう、併せて要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	4	項目名	地方創生推進交付金の継続交付について
要望概要	<p>現在、安中版DMOとして（一社）安中市観光機構が地方創生推進交付金の交付を受けて活動が5年目となります。引き続き、事業を継続し、観光振興をはかるため、地方創生推進交付金の継続交付をお願いいたします。</p>		
説明	<p>安中版DMOを（一社）安中市観光機構が担って活動しております。現在、150以上の体験プログラムをはじめ、KPI達成に向けて活動しており、今年で5年目を迎えます。特に体験プログラムの中でも国重要文化財の碓氷峠鉄道施設の廃線を利用し始まった『廃線ウォーク』は好評で、多くのマスコミに取り上げられるなど実績を上げつつあります。この展開を今後更に生かし、関係する様々な団体、関係者などと連携して観光地域づくりを進めて参りたいと考えております。そのためにも、地方創生推進交付金の引き続きの交付支援をいただきたく特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	5	項目名	空き家対策をより実効性のあるものとするための要件緩和・制度改正等について
概要	<p>空き家の増加が地域の安全・安心・防災・防犯・景観等において悪影響を及ぼしており、空き家対策は喫緊の課題である。</p> <p>空き家対策に取り組む市町村では、空き家の活用や除却費補助など様々な事業に取り組んでいるが、法の縛りや財政負担などからスピードを上げて取り組むことが困難な状況にある。</p> <p>空き家の活用・適切な管理をさらに促進するべく、より実効性のある対策が実施できるよう、要件緩和・制度改正等について要望いたします。</p>		
説明	<p>(1) 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき国庫補助制度が実施されているが、法に基づく「特定空家等」の危険空き家以外については、除却後の跡地要件として地域活性化のために計画的な利用に供される必要があり、対象空き家の状態等により交付要件が限定され、非常に活用しづらいものとなっている。対象要件の撤廃など自治体が活用しやすい制度への要件緩和・拡充を要望します。</p> <p>(2) 空き家の増加と合わせ、相続放棄や相続人不存在などの案件が増えており、それらの空き家が管理不全な状況であっても速やかに対応できないケースが多い。空き家が所在する自治体に、空き家の状況に応じて柔軟に対応できる権限を付与する法改正、制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	6	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要 望 概 要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、さらなる事業の建設促進を要望いたします。</p>		
説 明	<p>西毛広域幹線道路は、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されています。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されています。国道18号においては、4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況であります。</p> <p>西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	7	項目名	既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
要望概要	<p>既存公共建築物の改修・解体工事に伴うアスベスト含有建材等の含有調査や、除去、封じ込め・囲い込みに要する費用について、財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>既存公共建築物の老朽化が進み解体を含む改修工事等が増加します。それに伴いアスベスト含有調査及びアスベストが含有していた場合は除去等の対策が必要となります。</p> <p>大気汚染防止法や労働安全衛生法等の改正により、アスベスト含有率やアスベストの種類追加等、アスベストに対する規制が建設当時とは違い現在は大変厳しくなり、アスベスト含有建材等が使用された建築物の改修工事等において、暴露防止や一般大気環境中への飛散防止対策に多額の費用を要することから、財政支援に特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	8	項目名	ダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について
要望概要	ダムの堆砂土浚渫事業に係るダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について		
説明	<p>人命や財産を守り社会の利便性向上のため、多くのダムが建設され、日本には約3000基ものダムが存在しますが、多くのダムで上流域より流入する土砂による堆砂が、見込みよりも早く進行し、ダムの貯留機能が脅かされているのが現状です。</p> <p>ダムの堆砂は、第一次産業の衰退により、ダム上流域の森林の荒廃が主な要因であると考えられます。国土の保全と水資源の涵養は、自然環境、生活環境の保全であり、森林の荒廃防止対策が急務であるにとらえています。</p> <p>本市所有の中木ダム上流域の森林も荒廃が進み、流出した土砂による堆砂が急速に進行し、計画堆砂量を大幅に超えている状況にあります。市では平成22年度からダムの貯留機能回復のため、堆砂土の浚渫に取り組んできました。しかしながら、上流域から流入する土砂の低減がなされなければ、ダム自体の堆砂土浚渫事業を実施しても、ダムの貯留機能回復の効果が表れないのが現状であります。</p> <p>つきましては、ダム上流域の森林整備や既設砂防ダムの堆砂土浚渫事業の実施等、ダム上流域からの土砂流出防止対策について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	1	項目名	国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
要望概要	<p>国道50号前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町まで、延長12.5km）の4車線化事業の早期完成を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市を横断する国道50号は、前橋市を起点として水戸市までの群馬、栃木、茨城の北関東3県を結ぶ延長152kmの幹線道路です。</p> <p>要望する事業区間は、県内で唯一残る2車線区間で、歩道、車道ともに幅員が狭く、慢性化した交通渋滞によって、経済活動や迂回交通による地域の生活環境に弊害を生じています。</p> <p>当該区間をバイパスする「前橋笠懸道路」は、国土交通省高崎河川国道事務所により平成21年度から事業着手され、平成25年度に終点部分の本市笠懸町鹿交差点付近の約500m区間の道路拡幅が完成しましたが、引き続き、地域の根幹を成す国道50号前橋笠懸道路の整備促進を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
要望概要	<p>1 主要地方道大間々世良田線バイパス（笠懸藪塚工区）の整備促進及び渡良瀬幹線道路の早期事業化</p> <p>2 主要地方道桐生伊勢崎線（阿左美大原工区）の整備促進</p>		
説明	<p>1 本路線は、北関東自動車道太田藪塚インターチェンジと国道50号前橋笠懸道路を結び、さらには、みどり市北部の渡良瀬地域を結ぶ道路として、地域住民の日常生活はもとより、物流や防災の広域道路ネットワークとして重要な路線であります。</p> <p>平成21年4月17日には、国道50号前橋笠懸道路以南が都市計画決定され、平成29年度末には現国道50号までが供用開始となりました。</p> <p>今後も引き続き、都市計画決定区間の早期供用開始に向けて、整備促進をお願いするとともに、国道50号前橋笠懸道路以北の延伸となる渡良瀬幹線道路の早期事業化をお願いいたします。</p> <p>2 本路線は、平成15年度に一部が都市計画変更され、平成16年度から主要地方道桐生伊勢崎線の阿左美バイパスが事業化されました。</p> <p>平成21年度に桐生市との境界付近が供用開始となり、平成29年度末には阿左美バイパス第 Ⅰ工区が供用開始となっております。</p> <p>今後も引き続き、北関東自動車道太田藪塚インターチェンジへのアクセス区間である阿左美大原工区の早期供用開始に向けて、整備促進をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続										
番号	3	項目名	公立学校施設の新設に係る補助制度の拡充について									
要望概要	<p>新たに建設する公立小学校の施設に対する公立学校施設整備費負担金等の補助制度のさらなる拡充をお願いいたします。</p>											
説明	<p>みどり市立笠懸小学校は、現在、大規模校であるため、新たに小学校を建設し、2校に分け、よりよい教育環境の整備を進めます。</p> <p>新設小学校は、令和4年4月の開校を目指し、建設を進めてまいります。</p> <p>また、東日本大震災や熊本地震等の大きな被害を踏まえ、学校施設には、地域連携や防災機能が求められており、新設小学校におきましても、これらの機能を設置してまいります。</p> <p>学校整備にあたっては、文部科学省による公立学校施設整備費負担金等の補助制度がありますが、資材費等の高騰が懸念されることや地域連携・防災力の充実を図るため、対象基準となる面積要件の緩和や建築単価の引き上げ、補助率の引き上げ等の補助金のさらなる拡充をお願いいたします。</p> <p><b>【参考】公立学校施設整備負担金及び学校施設環境改善交付金の概要</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>補助金等の名称</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎・屋内運動場</td> <td>公立学校施設整備負担金</td> <td>補助対象額の1/2</td> </tr> <tr> <td>プール・学校給食施設等</td> <td>学校施設環境改善交付金</td> <td>補助対象額の1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付申請予定時期：令和2年6月</p>			対象	補助金等の名称	補助率	校舎・屋内運動場	公立学校施設整備負担金	補助対象額の1/2	プール・学校給食施設等	学校施設環境改善交付金	補助対象額の1/3
対象	補助金等の名称	補助率										
校舎・屋内運動場	公立学校施設整備負担金	補助対象額の1/2										
プール・学校給食施設等	学校施設環境改善交付金	補助対象額の1/3										

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	4	項目名	学校給食に係る補助制度の創設について
要 望 概 要	給食費の助成及び設備の維持管理に係る補助制度の創設をお願いいたします。		
説 明	<p>学校給食は、学校給食法第1条で「児童および生徒の心身の健全な発達に資すものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、また、「食育の推進」を図ることを教育活動の一環であると位置づけられています。</p> <p>みどり市では、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育を推進し、学校給食費の無料化を実施しています。給食費の無料化は、子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に全国的に広がってきている反面、人件費をはじめ高騰する材料費など自治体財政を圧迫することなどの懸念が生じています。</p> <p>また、学校給食実施に当たっては施設・設備の老朽化に伴い維持管理の対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、子育て支援の基礎整備の一環として給食費の助成及び設備の維持管理に係る補助制度の創設をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規																
番号	5	項目名	G I G Aスクール構想に係る補助制度の拡充について															
概要	「GIGAスクール構想」に係る補助制度の拡充について																	
説明	<p>みどり市では、「GIGAスクール構想」実現に向けた「1人1台端末・高速通信環境」の整備を行うことを検討しています。</p> <p>しかし、「校内通信ネットワーク整備事業」及び「児童生徒1人1台端末整備事業」については、事業実施に伴う財政負担が大きいことや、ランニングコスト等が全額自治体負担となっていることから、予算捻出が困難な状況です。また、単年度事業として実施される本事業は全国の自治体が一斉に発注することになり、受注事業者の不足が見込まれることから年度内の事業完了が困難であると考えられます。</p> <p>そこで、1人1台端末の整備事業の補助単価の引き上げ等、財政支援項目並びに補助事業実施期間の拡充と柔軟な対応をお願いいたします。</p> <p><b>【参考】公立学校情報通信ネットワーク環境施設費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金の概要</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">財 源</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>起 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク工事</td> <td>50%</td> <td>45%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末</td> <td>45,000円/台</td> <td>0%</td> <td>補助対象外経費</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	財 源			国庫補助金	起 債	一般財源	ネットワーク工事	50%	45%	5%	タブレット端末	45,000円/台	0%	補助対象外経費
区 分	財 源																	
	国庫補助金	起 債	一般財源															
ネットワーク工事	50%	45%	5%															
タブレット端末	45,000円/台	0%	補助対象外経費															

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	6	項目名	国土調査（地籍調査）事業への国庫負担金の確保について
要望概要	<p>国土調査（地籍調査）事業を計画的に推進し、円滑に事業実施が図れるよう、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		
説明	<p>平成 23 年度より事業を開始した大間々地区の国土調査（地籍調査）事業は、事業実施対象区域内で年度毎に計画を立て、国庫負担金を受けて、令和 12 年度完了を目指し、現在事業を進めています。</p> <p>本市計画は地籍調査と連携する施策に合致した地区の調査であるが、年度計画に対する事業要望に対し国庫負担金が年々減少しております。</p> <p>そのため、年度計画通りに事業を進めるには、国庫負担金減少分を市予算で補うことになり、市財政に大きな負担となっており、また、負担金額に応じて事業規模を縮小すれば、事業完了までに相当な年月を要してしまいます。</p> <p>国土調査（地籍調査）事業は、「境界紛争の未然防止、適正課税、土地取引・公共事業・災害時の復旧が円滑に行われる」など市民生活に直接繋がる大切な事業であることから、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	7	項目名	国民健康保険の納付金及び標準保険料率の早期提示について
要望概要	<p>国民健康保険の納付金及び標準保険料率を概算でも構わないので、できるだけ早い時期に市町村への提示を要望します。</p>		
説明	<p>国民健康保険の納付金及び標準保険料率の提示については、仮算定は毎年11月中旬及び本算定は1月中旬となっている。</p> <p>仮算定の毎年11月中旬には既に次年度の当初予算編成の時期であるため、その時期に予算が不足し、税率改正が必要となった場合には十分な議論ができなく、税率改正を進めるにあたり困難な状況となる。</p> <p>そのため、概算でも構わないので、できるだけ早く翌年度の国民健康保険の納付金及び標準保険料率の提示していただきたい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	8	項目名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額をお願いいたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、全国各地の自治体において独自の支援策を講じているところであり、みどり市では、学校の休校等に伴う子育て家庭への負担軽減策としての臨時の特別給付金や自粛要請に協力した事業所へ支援する休業要請協力支援金などの支援を行っていきます。その他にも感染拡大防止策への対応も考えると臨時交付金の1兆円では少ないと考えます。</p> <p>長期化が予想される中で各自治体が知恵を絞り、少しでも地域経済の衰退を防ぎ住民生活の安定化を一層進めるために臨時交付金の増額をお願いいたします。</p>		